

議事録（公開用）

総 会 件 名	第 17 期第 37 回 農業委員会総会					
開 催 日 時	令和 5 年 9 月 25 日 月曜日 16 時 00 分					
開 催 場 所	役場 2 階会議室					
出 席 委 員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農 業 委 員	1	山内 典貴	○	2	大城 武	○
	3	眞喜志 条治	○	4	宮城 丈也	○
	5	松本 政隆	×			
農地利用最適化 推 進 委 員	喜如嘉	平良 哲	×	喜如嘉	前田 貞夫	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	米須 章	○	津波	照屋 時康	○
	津波	比嘉 貢野	○			
議事録署名委員	4 番 宮城 丈也 委員			2 番 大城 武 委員		
事 務 局 職 員	局長 大嶺 実			事務局 平良 長真		
そ の 他 出 席 者						

議事日程

- 1：議事録署名委員の指名
- 2：議案第 111 号 農地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 3：議案第 112 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 4：報告第 72 号 農地法第 18 条の 6 項の規定による通知書（合意解約書）について
- 5：議案第 113 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

議事録（公開用）

「第 17 期第 37 回 農業委員会総会 令和 5 年 9 月 25 日（月）」

議長 ただいまから 第 17 期第 37 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 111 号 農地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）

日程第 3 議案第 112 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

日程第 4 報告第 71 号 農地法第 18 条の 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

日程第 5 議案第 113 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は 4 番 宮城 丈也 委員と 2 番 大城 武 委員を指名します。

議長 日程第 2 議案第 111 号 農用地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）12 件を審議いたします。

事務局長 議案第 111 号 農用地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）

一括方式ですので、同地番の議案はまとめて読み上げます。

受付番号 1・2

申請日：9 月 8 日 受付日：9 月 8 日

賃貸人：

住所：

賃借人：

議事録（公開用）

住所：[redacted]
公社から転貸を受ける者：[redacted]
住所：[redacted]
農地の所在：田港[redacted]
登記地目：田 現況地目：田
登記面積：1,888 m² 実面積：1,888 m²
利用権の種類：使用貸借権 作物：水稻、野菜
期間：令和5年10月1日～令和15年9月30日 10年間

受付番号：3・4
申請日：9月8日 受付日：9月8日
賃貸人：[redacted]
住所：[redacted]
賃借人：[redacted]
住所：[redacted]
公社から転貸を受ける者：[redacted]
住所：[redacted]
農地の所在：田港[redacted]
登記地目：田 現況地目：田
登記面積：245 m² 実面積：245 m²
利用権の種類：使用貸借権 作物：水稻、野菜
期間：令和5年10月1日～令和11年9月30日 6年

受付番号：5・6
申請日：9月8日 受付日：9月8日
賃貸人：[redacted]
住所：[redacted]
賃借人：[redacted]
住所：[redacted]
公社から転貸を受ける者：[redacted]
住所：[redacted]
農地の所在：田港[redacted]
登記地目：田 現況地目：田
登記面積：194 m² 実面積：194 m²
利用権の種類：使用貸借権 作物：水稻、野菜
期間：令和5年10月1日～令和10年9月30日 5年

受付番号：7・8

議事録（公開用）

申請日：9月8日 受付日：9月8日

賃貸人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

賃借人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

公社から転貸を受ける者：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

農地の所在：田港 [REDACTED]

登記地目：田 現況地目：田

登記面積：1,770 m² 実面積：1,770 m²

利用権の種類：使用貸借権 作物：水稻、野菜

期間：令和5年10月1日～令和15年9月30日 10年

受付番号：9・10

申請日：9月8日 受付日：9月8日

賃貸人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

賃借人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

公社から転貸を受ける者：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

農地の所在：田嘉里 [REDACTED]

登記地目：田 現況地目：畑

登記面積：238 m² 実面積：238 m²

利用権の種類：使用貸借権 作物：さとうきび、シークワサー

期間：令和5年10月1日～令和16年3月31日 10年6ヶ月

受付番号：11・12

申請日：9月8日 受付日：9月8日

賃貸人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

賃借人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

公社から転貸を受ける者：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

農地の所在：田嘉里 [REDACTED]

登記地目：田 現況地目：畑

登記面積：154 m² 実面積：154 m²

議事録（公開用）

利用権の種類：使用貸借権 作物：さとうきび、シークワサー
期間：令和5年10月1日～令和16年3月31日 10年6ヶ月

議長

続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

受付番号：1・2番 調査日：9月14日
申請農地：田港[REDACTED]
調査員：松本 政隆 米須 章 事務局職員
現況：水稻が栽培されている
権利取得後の計画性：引き続き水稻を栽培する
周辺地域との関係：問題なし

受付番号：3・4番 調査日：9月14日
申請農地：田港[REDACTED]
調査員：松本 政隆 米須 章 事務局職員
現況：田芋などが栽培されている
権利取得後の計画性：引き続き田芋などを栽培する
周辺地域との関係：問題なし

受付番号：5・6番 調査日：9月14日
申請農地：田港[REDACTED]
調査員：松本 政隆 米須 章 事務局職員
現況：田芋などが栽培されている
権利取得後の計画性：引き続き田芋などを栽培する
周辺地域との関係：問題なし

受付番号：7・8番 調査日：9月14日
申請農地：田港[REDACTED]
調査員：松本 政隆 米須 章 事務局職員
現況：野菜などが栽培されている
権利取得後の計画性：引き続き野菜などを栽培する
周辺地域との関係：問題なし

受付番号：9・10番 調査日：9月11日
申請農地：田嘉里[REDACTED]
調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員
現況：サトウキビが栽培されている
権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する

議事録（公開用）

周辺地域との関係：問題なし

受付番号：11・12 番 調査日：9 月 11 日

申請農地：田嘉里

調査員：大城 武 平良 哲 事務局職員

現況：サトウキビが栽培されている

権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

議長 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第 111 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 111 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 111 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 3 議案第 112 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 112 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

受付番号：1 申請日：8 月 17 日 受付日：8 月 28 日

譲渡人： 住所：

譲受人：

住所：

農地の所在：押川

登記地目：畑 現況地目：畑 登記面積：35,190 m² 実面積：34,890 m²

利用権の種類：所有権移転 作物：月桃

所有権の移転時期：令和 5 年 10 月 対価

議事録（公開用）

議長 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

受付番号：1 調査日：9月14日

申請地：押川 [REDACTED]

調査員：松本 政隆 米須 章 事務局職員

現況：月桃が植えられている

権利取得後の計画性：月桃を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

議長 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第112号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第112号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第112号は原案のとおり可決します。

議長 日程第5 報告第72号 農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約書）について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告書第72号 農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約書）について

整理番号1番

通知日：8月8日

所有者（貸主）： [REDACTED] 住所： [REDACTED]

耕作人（借主）： [REDACTED] 住所： [REDACTED]

農地の所在：田港 [REDACTED] 現況地目：田 面積：438 m²

利用権の種類：使用貸借権

始期：令和2年10月1日 終期：令和12年9月30日

議事録（公開用）

関係法律：農業経営基盤強化促進法 合意解約日：令和5年8月8日
解約理由：土地売却のため

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第72号についてなにかご質問などございませんか？

全員 （なし）

議長 ないようですので、以上で報告第72号を終わります。

議長 日程第5 議案第113号 農地法第3条の規定による許可申請書について1件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第113号 農地法第3条の規定による許可申請書について

受付番号：1 申請日：8月9日 受付日：8月9日

譲渡人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

譲受人：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

農地の所在：①田港[REDACTED]1②田港[REDACTED]

登記地目：①畑 ②田 現況地目：①畑 ②田

登記面積：①1,733 m²②438 m² 実面積：①1,733 m²②438 m²

申請の種類：所有権移転 対価：[REDACTED]万円

議長 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

整理番号1番 調査日：9月14日

申請地：①田港[REDACTED]②田港[REDACTED]

調査員：松本 政隆 米須 章 事務局職員

現況：①植え付け準備中②田イモ等が栽培されている

権利取得後の計画性：引き続き田イモ等を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

稼働人員：1人 稼働日数：150日

議長 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第113号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議事録（公開用）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 113 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 113 号は原案のとおり可決します。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第 17 期第 37 回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 17 時 00 分

議事録署名委員 宮城 丈也

議事録署名委員 大城 武